

市の補正予算は(仮称)厚生産業会館など大型建設予算が中心 日本共産党は「市民の暮らしを支える事業に力点を置くべき」と主張

国の平成28年度第2次補正予算が10月11日に成立しました。これに呼応した上越市の取組も定まり、今月2日の臨時市議会でも平成28年度一般会計補正予算などが提案され、賛成多数または全会一致で可決しました。

今臨時会に市長が提案したのは平成28年度一般会計補正予算、平成28年度下水道事業特別会計補正予算など5議案です。

このうち一般会計補正予算は、歳入歳出予算総額に33億9,948万円追加するもので、予算規模は1,188億1,721万円になりました。

追加された主な予算は、(仮称)厚生産業会館建設工事(4億2,700万円)、新水族博物館新築工事(4億3,140万円)、総合博物館の改修工事(5億1,431万円)、道路新設改良工事(3億6,217万円)、ソフトボール場跡地整備整備(1億8,632万円)、公営住宅の改修工事(1億2,517万円)などです。



日本共産党議員団は提案された5議案のうち、一般会計補正予算と都市公園条例の一部改正(仮称)厚生産業会館建設に伴い従来のソフトボール場を廃止するた(仮称)に反対しました。討論の中で平良木議員は、「園芸振興事業における有害鳥獣対策や土地改良事業の促進、公営住宅改修

の促進など、市民生活を支える事業予算を計上していることは評価できる。しかし、予算の多くをつぎ込んでいるのは、大型施設の建設予算であり、その中には再三指摘しているように、市民合意が得られないままに建設を強行している(仮称)厚生産業会館などがある。今回の補正予算は、市民の暮らしを支える予算になっていない部分がある」とのべました。

採決の結果は日本共産党議員団だけの反対でした。他会派は賛成しましたので、可決成立しました。(写真は総務常任委員会での質問する私です)

有間川橋、下岡橋なども前倒し

今回の補正予算では来年度予定されていた身近な道路、橋梁維持整備予算が前倒しで計上されました。

道路整備については西本町一・四丁目線、小猿屋安江線、田井線(板倉区)など23路線が整備されます。橋梁では有間川橋、下岡橋(大島区)の2橋が整備されます。

地方自治連続講座で上越市の地域協議会の状況を報告

にいがた自治体研究所主催の地方自治連続講座が10月25日から始まりました。第1回目のテーマは「これからの地域自治組織のあり方」でした。石崎誠也新潟大学教授が「地方自治法から見た地域自治組織」というタイトルで講演され、私が上越市における地域協議会のことについて報告しました。

石崎先生は地方自治法、合併特例法で地域自治区・地域協議会がどう位置付けられているか、全国的な設置状況、新潟県における状況、地方自治法以外の地域住民協議組織について紹介するとともに今後の方向性についてお話しされました。改めて法の解説などについて勉強するいい機会となりました。講演を聴いて、上越市が見直しを進め、市道の認定、廃止などを地域協議会への諮問対象から外したのは法的に問題あり、と確信しました。



【シラヤマギク?】里山の裾に咲いていた花です。花の形はシラヤマギクですが、こちらは背丈が10センチほどと極端に短かく、他の花かもと思っています。写真は吉川区代石にて撮影しました。



さて、私の報告ですが、「上越市における地域協議会の現状と課題」ということで約1時間話をさせてもらいました。

私からは、「地域協議会はなぜ設置されたか」、「地域協議会11年間の歩みから見えてくること」などについて報告しました。その中では、行政を動かした地域協議会の実績、行政を大きく揺さぶった高田区地域協議会の仕事、「災害対策」の名のもとに行われた総合事務所産業建設グループ再編(集約)と地域協議会のかかわり、ここ数年の間に進められてきた地域協議会への諮問事項の「切り捨て」などについても報告しました。

最後に、これからの地域協議会に必要なこととして、何よりも行政の姿勢の転換が重要であることなど3つのことをあげました。

はしづめ法一の活動レポート

No.1781 2016.11.6
発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪のりかず
Tel 025-548-3628
通じないときは 090-5392-1961
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
URL <http://www.hose1.jp/>

ブログ「ホーセの見たある記」はこちら
橋爪法一 検索

春よ来い

第四二九回

長座布団

急激に寒くなってきましたね。わが家ではひと月ほど前からコタツを出していません。つい先だって、妙高山系にも初雪が降りましたが、市内の山間部ではすでに初霜が降りたとか。ストーブも必要になってきました。

わが家でコタツを置いていたところは居間です。テレビを観たり、お茶を飲んだりする場所のほぼ中央部に設置しています。コタツを囲んで座る場所は長年の習慣で定まっています。台所に一番近いところは母、座敷を背にしたところは私といったふうに。私が座る場所は、九年ほど前までは父の居場所でした。

いうまでもないことですが、コタツで座る時には座布団を敷いています。わが家の居間のコタツ用座布団としては、普段は長い座布団を三枚使っていて、普通の一人用の小さなものを一枚使うこともあります。そこまではこの家のコタツでも似たり寄ったりだと思います。わが家では母が風呂に入る頃から、コタツを取り巻く座布団の配置に変化が出てくるのです。母がコタツから出るとき、自分が使っている二つのクッションを私が使っている長座布団の上に置き、座敷の奥に置いてある長座布団を持ってきて、私のところにもう一枚敷いてくれるのです。

長座布団一枚だけでもその上に横になることはできませんが、二枚並べると、寝るには十分すぎる広さになります。母が長い座布団を運んでくると、それに合わせて私もリラックスマスします。

母が風呂に入っている時間は長くはありません。せいぜい五分ほどです。風呂からあがると、裸のまま自分のベッドのところへ行き、着替えています。

風呂から母のベッドまでの距離は一〇弱です。母はこの距離を移動する途中で、私に「とちや、風呂あいたよ」と声をかけ

ます。私が、「はいよ」と言えば、母は安心して自分の部屋に入っていきます。

母から声をかけられ、そう時間をかけて風呂に入るのが普通のパターンです。たいがいは、風呂からあがって、そのまま二階の寝室に行つて布団に入ります。二階に行かない場合は、コタツに戻り、長座布団の上で横になって、テレビを観たり、スマートフォン（多機能携帯電話）をかまったりすることになります。

ただ、長座布団の上で横になると、暖房が効いているものから、ついうとうとしてしまいます。先だって、疲れていたこともあって、そのまま眠ってしまいました。目を覚ましたら、なんと夜中の二時を回っているではありませんか。それから、大慌てで風呂に入り、二階の寝室に行つて布団に入りました。

私の場合、どういうわけか、コタツで寝た時間というのは睡眠時間にカウントされません。体がそういうふうになってしまっているのでしょうか。ですからコタツで三時間寝ても、睡眠時間としてはゼロ、布団に入つて寝た時間のみが体に記録されるのです。ですから、睡眠時間が三時間、四時間ということがひと冬に何回かあります。

こういう失敗を何度か繰り返すと、コタツで横にならないように、長座布団はない方がいいのかもと思うことがあります。それでも、そうはしなかったのには理由があります。

長座布団を私のところへ運ぶのは、いまや母の日課です。それも、そうすることが母の役目だと思つているようなのです。ひよっとすれば、私のためにゆつたりする時間をもつて、運んでいるのかも知れません。

となれば、もっと長座布団を大事に使わなければなりません。今夜も母が長座布団を運ぶ時間になりました。帰らなきや。

原発事故時の避難の難しさ、強く印象に

2011年3月に福島原発事故で厳しい対応を迫られた自治体のひとつ、福島県田村市を10月31日に訪れ、事故発生当時の避難状況やその後の地域防災計画の見直しの進み具合を学んできました。市議会災害対策特別

委員会の視察です。

昨年1月に竣工したばかりの庁舎の1室で生活環境課や原子力災害対策課の幹部から説明していただきました。説明にあたっては事故発生から時系列で記録された詳細な対応状況が示されました。説明と質疑の時間は約2時間、市民の命と暮らしに係わる最重要課題の一つだっただけに、濃密な時間となりました。

田村市は東京電力福島第一原発から近いところで10数^{km}、遠いところで40数^{km}という位置にあります。原発立地自治体ではありませんでしたので、地域防災計画のなかには原子力災害対策はありませんでした。視察受け入れ先の議会を代表して挨拶した大和田議長は、「(原発事故発生で)当局も議会も困惑している。(5年経過し)震災関連はほぼ回復したが、相双地区(南相馬市や双葉町など)はいまだにたいへんな状況となつてい



る」とのべました。また、現在の生活環境課長、当時の課長は、「田村市は20^{km}、30^{km}圏内に入っていたが、避難計画については特記したものがなく、当時の防災計画でこなざるをえなかった」とのべるとともに、「(事故の進行に伴い)避難者受け入れと避難が重なり、幹線道路では地元の避難者が使えない混みようとなった」「市民からは『水は飲めるのか』などの問い合わせが相次ぎ、子どもたちと妊婦の水を優先的に確保した」などと事故発生から間もない当時の生々しい状況を語りました。

私は原発事故後、福島に入り、視察したのは今回で2度目ですが、改めて原発事故の恐ろしさ、避難の難しさを感じました。

上越地域各消防署における空間放射線量測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16 μ Sv(マイクロシーベルト)だとのこと。

	10月26日(水)	11月2日(水)
上越南消防署	0.047	0.040
上越北消防署	0.057	0.057
新井消防署	0.047	0.043
頸北消防署	0.053	0.047
頸南消防署	0.057	0.047
東頸消防署	0.043	0.060
高士分遣所	0.050	0.053
名立分遣所	0.053	0.057